

健診体制と医療連携のあり方

- 平成19年度～

①国保担当者、衛生担当者との打ち合わせ
会議を密に実施

②“**特定健診等懇談会**”を開催し、地元の健診体制の検討、効果的な健診・保健指導体制の検討、実施体制の意見交換を行う。

※現在、必要に合わせ①、②を実施し、未受診者対策、健診・保健指導対策を検討し、効果的な実施体制を検討している。